

令和2年7月8日

日新小学校保護者 様

大垣市立日新小学校

校 長 高見 美智子

警報等発表時における児童の登下校及び授業・給食について

警報発表及び解除下における登下校及び授業・給食については、原則として以下のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

警報解除時刻	授業	給食
～ 6：00まで	・平常どおり始業します。	・平常給食または簡易給食があります。
～ 8：00まで	・解除後2時間を経て始業します。	
～11：00まで	・13：00より始業します。	・給食はありません。 ※昼食を家で済ませて登校します。
11：00以降	・臨時休業となります。	

◇校区の状況や児童の安全を最優先に考え、警報の発表をもとに上記のように対応してください。

◇「大雨警報」には、「大雨警報(土砂災害)」と「大雨警報(浸水害)」の2種類あります。「大雨警報(浸水害)」の時には、学校が休校になります。「大雨警報(土砂災害)」は、大垣市では上石津地区が対象になるので、原則本校は休校にはなりません。(気象状況により対応します。)

◇気象状況や地域の実情を踏まえ、登校時に警報の発表が予想される場合は、前日に当日の対応について児童に連絡するとともに、メールによる配信を行うことがあります。

◇「安全最優先」として登校してください。警報解除後であっても、危険な状況があれば、登校する必要はありません。ただし、その場合は、学校に連絡してください。

◇登校後に警報が発表された場合は、学校待機を原則とします。気象状況や道路状況等を確認し、速やかに職員の引率や誘導による下校または、保護者への引き渡しの対応をとります。また、冠水等による一時的な待機や通学路変更等の必要な場合は、PTA校外 指導委員会の方等とも連絡を取り合い、対策を講じます。

◇下校時刻に、落雷に注意が必要な場合なども、学校待機をさせ、様子をみた上で下校させます。

◇「メール配信システム」でも、随時連絡をしますので、携帯電話は常に受信できるようにしておいてください。